

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成23年8月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行なった者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
豊稔池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路補修)	高松地区	平成22年8月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修)	宮の下地区	平成23年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (ため池護岸改修)	豆塚小池地区	平成23年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修)	萩原幹線地区	平成23年3月18日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修)	阿弥陀池地区	平成23年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修)	醍醐坊地区	平成23年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (さく井改修)	平池地区	平成23年3月18日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修)	屋敷下地区	平成23年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修)	醍醐坊2号地区	平成23年3月15日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修)	井関地区	平成23年3月15日